

第4回 定例会

12月3日～11日
(9日間)

12月定例会
のあらまし



条例の制定

下水道事業特別会計を企業会計に移行します

原案可決(賛成全員)

主な内容 令和2年4月1日に予定している下水道事業の企業会計化に伴い、必要な条例を制定します。人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化など、厳しさを増す下水道事業を、企業会計に移行することにより、経営状況の確な把握が可能となるため、効率的な事業運営が期待されます。



(イメージ写真)

施行日：令和2年4月1日

条例の改正

職員の給与・勤勉手当及び議員・三役の期末手当が引き上げられます

原案可決(賛成全員)

主な内容 令和元年度の人事院勧告により、民間との格差を解消するため、職員については令和元年度の給料月額を平均0・1%、勤勉手当を0・05月それぞれ引き上げます。あわせて議員、町長、副町長、教育長の期末手当も0・05月引き上げます。

玉村町の税条例を改正します

原案可決(賛成全員)

主な内容 地方税法等の改正に伴い、個人町民税について、児童扶養手当の支給を受けていることを条件にし、未婚のひとり親を新たに非課税措置対象に追加します。施行日は令和3年4月1日です。また、グリーン化特例が見直され、令和4年度、

町長から提案された条例の新規制定・一部改正、補正予算、人事案件など17議案を慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決しました。一般質問は8議員が行い、台風19号に対する対応など、町政全般をただしました。また、請願1件を関係する常任委員会に付託して審査しました。

印鑑の登録資格等が見直されます

原案可決(賛成全員)

主な内容 「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、成年被後見人及び被保佐人であることを理由に不当に差別されないよう、資格職種、業務等から一律に排除を設けている制度について、適正化を図るよう条例を改正します。



成年被後見人はこれまで一律に印鑑の登録ができませんでしたが、意思能力を有しない者と改正することにより、要件を満たした成年被後見人は登録が可能となります。

施行日：令和元年12月14日

令和元年度 補正予算

一般会計

原案可決(賛成全員)

予算の総額に歳入歳出それぞれ4720万円を追加し、113億8128万円となりました。

(※金額は、万円未満四捨五入)

【主な事業】

田中奨学基金

300万円

寄附された奨学基金の積立。

角刈キャンパス

155万円

台風19号により被害のあったキャンパスの復旧費。

問

工事内容は、洗掘された駐車場の補修や、倒木の撤去などを行う。



倒壊した樹木

第6次総合計画策定事業

▲565万円

業者委託から職員による策定に見直したことによる経費節減。

指定管理者の指定

「玉村町老人福祉センター」「玉村町障害者福祉センター」の指定管理者が決まりました

原案可決(賛成全員)

玉村町老人福祉センター

指定管理者 社会福祉法人 玉村町社会福祉協議会

指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)

提案価格 4065万円

玉村町障害者福祉センターのばら

指定管理者 社会福祉法人 玉村町社会福祉協議会

指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)

提案価格 1815万1000円



みんなでトレーニングしよう!

社会体育館管理費

100万円

機種が古く修理できないトレーニングルームのバイク2台の購入費。

板井・根石公園管理事業

140万円

台風19号により水没した公園のトイレと野球場の修繕・補修工事費。

企業立地促進事業

871万円

東部工業団地進出企業1社への奨励金として固定資産税相当額を補助。

健康の森児童館

128万円

令和2年8月から指定管理者制度を導入予定の健康の森児童館を改修工事するための設計費。

南児童館

130万円

ホールの水銀灯照明装置をLEDへ交換する工事費。

